

アメリカにおける最近の経済集中

はしがき この調査は第二次世界大戦中並に戦後のアメリカにおける経済集中の状態、殊に主として鉄工業における経済集中状態を明かにするために行われた。戦後の状態についてはできるだけ最近の事情を紹介すべく努めたが、事實はほぼ 1947 年までしかデータをうることができなかった。その後の状態については、別の機会に報告を行うことを期している。この調査を行うに當って主として依據した資料は次のものである。

1. John M Blair, Harrison F. Houghton and Mathew Rose, Economic Concentration and World War II. 1946. (Report of the Smaller War Plants Corporation to the Special Committee to Study Problems of American Small Business,

United States Senate, Presented by Mr. Murray.)

2. The Monopoly Subcommittee of the Select Small Business Committee of the House of Representatives, United States Versus Economic Concentration and Monopoly. 1946.

3. Harrison F. Houghton, The Growth of Big Business. (*The American Economic Review*, Vol. XXXVIII, No. 2, May 1948)

4. John Lintner and J. Keith Butters, Effect of Mergers on Industrial Concentration (*The Review of Economics and Statistics*. Vol. XXXII, No. 1, February 1950).

I アメリカにおける経済集中の發展

1 初期の段階

アメリカにおける資本の集積と集中の運動はほぼ 1870 年代に始まった。1873 年の恐慌に伴う物價下落と利潤低下が一連の資本家を驅って價格協定による恐慌への自主的抵抗組織を結成せしめ、また恐慌による弱小企業の崩壊が必然的に企業集中を促進せしめたのである。経済集中はまず鐵道、無煙炭、銅、ウイスキー、軌條、钢管、釘、罐詰、製粉、煙草等の諸産業における「プール」もしくは「紳士協定」の形態において発生し、つづいて、1882 年以後においては、石油、棉實油、亞麻仁油、鉛、ウイスキー、砂糖、マッチ、ゴム、電力、皮革等の諸産業における「トラスト」の形態において進行した。初期の獨占企業として重要なものは、スタンダード石油會社 (1882 年)、アメリカ製糖會社 (1887 年)、ナショナル・レッド・トラスト (同年)、ディスティーリング・エンド・キヤトル・フィーディング・トラスト (同年)、アメリカ煙草會社 (1890 年)、ジェネラル・エレクトリック會社 (1892 年)、ユナイテッド・ステイツ・ラバー會社 (同年) 等であった。1890 年にはシャーマン反トラスト法が制定されて、トラストは法律違反となつたけれども、

経済集中の傾向はそれによって阻止されることはなかつた。殊に 1898 年以後の數年間におけるトラスト形成はきわめて顯著であった。「眞のトラスト運動は 1898 年から始まる。合衆國の主要産業を企業合同の線に沿つて再組織するためには 4 年あれば十分であった。1898—1900 年の 3 年間に、3,578,650,000 ドルの總資本をもつ 149 の大企業結合が結成された。殆んどどの産業も合同を免れなかつた。石炭、鐵鋼、銅、鉛、亞鉛、銀、紙、皮革、ゴム、鹽、スター、化學製品、綱具、氷、硝子、鋪裝材料及屋根材料等、高次の生産に用いられる生産物をつくるすべての大産業が大部分合同された。」¹⁾ (E. S. Meade)

1901 年には典型的な獨占企業ニー・エス製鋼會社が設立されたが、アメリカの獨占資本はほぼその頃に至つて完成した姿をとるようになった。ジョン・ムーディ (John Moody) の『トラストの眞相』(1904 年)²⁾によると、當時のアメリカには合計 170 億ドルの資本金をもつ 300 以上の企業結合があつたが、そのうち 10 社は 10 億

1) Edward S. Meade, Trust Finance. 1920. p. 2.

2) John Moody, The Truth About the Trust. A Description and Analysis of American Trust Movement. 1904.

ドル以上の、30社は4,000萬ドル以上の、そして129社は1,000萬ドル以上の資本金をもっていた。これ等の巨大企業は、それぞれの産業分野において獨占的支配力を握っており、1904年には26のトラストがそれぞれの分野の生産の80%以上を支配していた。中でもアメリカ製罐會社、アメリカ製糖會社、アメリカ煙草會社、玉蜀黍製品會社、インターナショナル・ハーヴェスター會社、全米現金登録器會社、ニュー・ジャーシー・スタンダード石油會社、合同製靴機會社等はそれぞれの分野の生産の90%以上を支配していた。

その間、1901年乃至1908年の間、大統領の椅子にあったテオドア・ローズヴェルトは共和黨内の進歩的政治家であったために、反トラスト方針を強化し、1903年にはトラストの抑制を目的とする二つの法律を制定し、1904年には北部證券會社を解散せしめる措置をとった。1903年の株式市場の暴落、1907年の恐慌も企業結合運動を一時、停止せしめる效果をもった。しかし、種々の形態における経済集中はその後においても絶えず進行しつつあったのであって、ミーンズの調査³⁾によれば、1909年當時、最も大きな200の非金融會社は全會社資産の三分の一を所有していたといわれる。

2 第一次世界大戦以後

第一次世界大戦中には、アメリカの輸出産業がヨーロッパの業者に對抗するために企業合同を行うことを許したウエップ・ポメリン法(1918年)が制定され、反トラスト政策を緩和する措置がとられた。そのような公共政策の變化は、軍需産業の生産擴張と相俟って経済集中を促進する效果をもった。また戦後においては、1921—22年の戦後恐慌にひきづいて、生産費の切下を目的とする産業合理化運動が發展したが、それと同時にやはり合理化の一環としての企業合同が旺んに行われ、経済集中はさらに一層押しつぶされた。

例えば、1909年には1,000人以上の労働者を雇用する大工場の雇用労働者の全賃銀労働者に対する比率は15.1%であったが、それは1919年には26%に増加し、その後においてもこの比率はほぼ不變であった。また500人以上の労働者をもつ中位の工場の雇用労働者の比率も1909年乃至1919年の間に27.3%から38.8%に増大した。中でも戦時に最も顯著な経済集中が起ったのは金属工業においてであった。金属工業中、1,000人以上の労働者をもつ工場の労働者雇用比率は1909年には21.3

%であったが、1919年には40.4%に高まった。これは、政府の軍需品註文の主要部分をひき受けた大企業が莫大な戦時利得を得て、益々その經營規模を擴大せしめたことを反映するものである。

戦後、殊に1924年以後の相對的安定期もしくは繁榮期においては、自動車、鐵鋼、銅等の基礎産業における大企業の發展が特に顯著に行われた。アメリカの自動車工業は1920年代には年200萬臺の生産力をもつに至ったが、同時に三大會社への経済集中が歴然とした傾向となり、彼等が總生産高に對して占める割合は1909年には42%，1919年51%，1920年71%，1930年83%というように著しく高まった。鐵鋼業においても獨占化が進行し、四大製鐵會社が製鐵全能力に對して占める割合は、大戰末期には55%であったが、1938年には64%となった。製銅業においても同様であって、四大會社の生産額の比率は、1920年當時には39%という比較的低い比率であったが、1937年には82%となった。これに反して木棉工業においては経済集中傾向はそれほど明瞭ではなかったが、それでも20—30年代において集中度のある程度の高揚が行われ、四大會社の生産額の比率は1920年には8%であったが1939年には12%になった。

第一次大戦後に現われた顯著な傾向は企業合同が旺んに行われたことであつた。企業合同運動は1919、1920及び1921年前半期において旺んに行われ、戦後恐慌の到來によって一時中絶したが、1925年以後再び活潑となり、1928—29年に至って、絶頂に達した。

1919—30年の間の企業合同もしくは買収の動向は次の指數(1935—39年=100)によって示すことができる。

| | 1919 | 379 | 1923 | 269 | 1927 | 754 |
|------|------|-----|------|-----|------|-------|
| 1920 | 659 | | 1924 | 319 | 1928 | 917 |
| 1921 | 422 | | 1925 | 480 | 1929 | 1,079 |
| 1922 | 268 | | 1926 | 742 | 1930 | 612 |

企業合同は鐵鋼、石油等の基礎産業部門において最も旺んでいたが、酪農品その他の食料品工業、纖維工業、化學工業等においても多くの合同が行われた。映畫事業における垂直的企業合同の發達もこの時期における注意すべき現象であった。

3 30年代(大恐慌期)

30年代の大恐慌期においては、恐慌の影響による弱小企業の淘汰が集中を促進したばかりでなく、産業復興法によってシャーマン法の適用が停止されたことが大企業の獨占的支配を強化する動機となつた。

3) G. Means, The Structure of the American Economy. Part I. 1939. p. 107.

この時期においては種々の機関によって經濟集中の事實に関する調査研究が行われた。例えば 20 世紀研究所の調査(1937 年)⁴⁾によると、84 の工業が全賃銀労働者の 58% を雇用しており、そのうち 46 の産業においては、半分以上の労働者が四大會社に集中していた。中でも四大煙草會社は煙草業労働者の 91% を雇用するという高い集中度を示していた。また、國家資源委員會の報告⁵⁾によると、1935 年當時、國勢調査産業の約三分の一においては、四大會社がそれぞれの分野の生産額の半以上を占めており、60% のものにおいては四大會社が全體

の生産額の三分の一以上を貢献していた。さらに臨時國民經濟委員會(TNEC)の研究⁶⁾によると、1937 年において、工業生産物の約三分の一は、四大會社がそれぞれの分野の生産額の 75 乃至 100% を占めるような状態の下に生産せられ、また、少くとも 57% は、四大會社が全體の半を獨占するような状態の下に生産されていた。

1938—9 年以後においては TNEC を中心として再び反獨占政策が採用されたけれども、それによって經濟集中過程が著しく鈍化した形跡はない。

II 第二次大戰中並に戦後における經濟集中

1 概 観

第一次世界大戰もそうであったが、第二次大戰もアメリカにおける經濟集中を一層促進せしめる役割を果した。アメリカがそれに關與した大規模な近代戦は、アメリカがもつ近代工業の生産力を最高度に發揮することを要求したが、そのために強力かつ能率的な戰時經濟統制機構が樹立せられ、それによっておのずから大產業を基軸とする戰争經濟力の集中と育成が達成されたのである。

最初、1939 年 3 月乃至 1941 年 11 月の國防體制期間においては國防諮詢委員會(National Defense Advisory Committee)を中心とする産業の自主的統制が行われたが、戰争の擴大とともに、生産管理局(Office of Production Management)が創設され、さらに 1942 年 1 月にはそれに代って戰時生産局(War Production Board)が設けられて、戰時生産と物資調達の一切を管理することとなつた。この WPB と緊密に關連して國防運輸局、石油管理局、食糧管理局、戰時労働局、戰時労働力委員會、經濟安定局、物價統制局等の統制機關が設置せられ、さらに 1943 年 5 月には、大統領に直屬し、それら一切の機關の最高位に立つところの戰時動員局(Office of War Mobilization)——その長官はジェイムス・バーンズ(James F. Byrnes)であつた——が設置され、そ

れによってさらに能率的な戰時經濟統制が行われることとなつた。

これらの統制機構の下に 1942 年以來、急速な生産擴充が實現された⁷⁾。航空機工業は 1942 年、47,653 台の生産を達成することによって、軍用機年產 5 萬台という最初不可能と思われていた目標に達したばかりでなく、1943 年及び 44 年にはそれぞれ 85,405 台及び 95,237 台という生産量を挙げ、最初の目標の二倍の増産を實現した。造船業も 1940 年以後、リバーティ型船舶の大量生産に移行し、1943 年になると毎月 100 萬トン以上の造船能力をもつに至った。アルミニウム、鐵鋼、合成ゴム等の基礎産業も政府の資金援助によって急速に生産を擴張した。殊に合成ゴム工業は 1942 年以後、バーナード・バルーチ(Bernard M. Baruch)の指導の下に驚くべき發達をとげ、1944 年末には年產 94 萬トンの割合で生産を行つてゐるに至つた。それは 1939 年以前のいかなる年の生ゴムの輸入量をも凌駕する數量であった。このようにして、戰時中を通じてアメリカの工業生産力はきわめて急速な擴張をとげ、1939 年を基準とする生産指數は 1943 年には 240 に近い點に達した。

| | | | |
|------|-----|------|-----|
| 1940 | 125 | 1943 | 239 |
| 1941 | 162 | 1944 | 235 |
| 1942 | 199 | 1945 | 203 |

このような生産の擴張は同時に大產業における資本の集積と集中を伴つた。というのは、戰時中を通じて政府の軍需品發註は當然に能率の高い大企業に集中し、政府資金によって建設もしくは擴張された工場の經營は主として大企業に委託せられ、またその期間を通じて大企業による企業合同が進行したからである。戰時中を通じて反トラスト法は事實上その發動を停止しており、物價統制局(OPA)による價格形成過程も反トラスト法の除外

4) A. L. Bernheim, M. J. Fields, R. S. Tucker, and M. G. Schneider, *Big Business: Its Growth and Its Place*. 1937. pp. 42—43.

5) National Resources Committee, *The Structure of the American Economy*. Part I. 1939. p. 115.

6) TNEC Monograph No. 27, *The Structure of Industry*, pp. 416—418.

7) L. M. Hacker and B. B. Kendrick, *The United States Since 1865*. 1949. p. 625—627.

例の一つであった。かくして戦争は経済の集中を促進せしめる結果となったのであるが、その状況は次のように概括することができる。

100 の会社が軍需契約の三分の二以上を受注した。同じく 100 の会社がカーボン・スティールの 45%, 合成鋼の 70%, アルミニウムの 81%, 銅の 79%, 銅合金の 66% を消費した。また 100 の会社が政府の「緊急證明」によって建設された民間軍需施設の半を占め、政府建設工場の四分の三を操業した。連邦政府による研究開発契約の三分の二は 68 会社に割当たれ、その約半分は僅か 20 の会社に割当たれた。そして 1944 年には 200 の大工業会社が工業製品総賣上高の 43% を占めた。

戦後においては、私的企业體制の擁護、もしくは経済民主化の立場から、反トラスト運動が再燃しようとする傾向もあるけれども、事實においては、政府所有工場の拂下や企業合同を通じて経済集中の傾向が一層促進されたようである。下院の中小企業委員會も言う⁸⁾。

「現在においては、集中を防止しようとする政府の努力の効果を検證するものは何もない。のみならず、集中はきわめて廣汎であり、容易に理解し難い問題であるから、公衆は芝居がかりの『トラスト騒ぎ』が起ってはじめてその問題の重要性をかすかながら悟りはじめるという傾向がある」と。

2 経済集中の要因としての軍需契約の配分

戦時中、経済集中が著しく進行したことの一つの重要な要因は政府の軍需契約が比較的少數の大企業に集中的に發註されたことであった。戦争期間を通じてほぼ 2,000 億ドルに上る軍需品の政府發註が行われたが、その註文を受けた会社は、資金や資材の支給をうけ、しかも早き優先順位を與えられた。彼等はきわめて有利な減價鎖却方法や租税繰延措置の下に工場の擴張を行うことができた。彼等はまた屢々、政府資金によって建設された政府所有工場の操業を委任せられ、戦後においては、その工場、設備を優先的に拂下をうける特權を與えられた。かくして、政府註文の集中は経済集中の主要な前提條件となつたのである。

戦時生産局の計数によると、1940 年 6 月乃至 1944 年 9 月の間、合計 1,750 億ドルに上った政府契約は合計 18,539 の会社が與えられたが、その巨額の軍需契約の三分の二以上は 100 の大会社によって取得された。また、

8) The Monopoly Subcommittee of the Small Business Committee of the House of Representatives, United States Versus Economic Concentration and Monopoly. 1946. p. 12.

これらの契約總額の 30 % は最大の 10 大会社に、12 % は次の 10 大会社に、7 % はさらに次の 10 大会社に歸屬し、つまり全體の 49 % が 30 の大会社によって占められた。10 億ドル以上の契約を獲得した会社はわずか 33 社にすぎなかつたが、その總契約高に対する比率は 51 % であった。詳細は次の通りである。

(第 1 表) 軍需契約受註狀況

| 一社當り 契約高 (100萬ドル) | 會社數 數 比率 | 特許權 數 比率 | 契約高 價額 (10億ドル) 比率 |
|-------------------------|-------------|-------------|----------------------------|
| 合 計 | 18,539 100 | 22,956 100 | 175.1 100 |
| 1,000 以上 | 33 — | 621 3 | 89.5 51 |
| 100—999 | 148 1 | 878 4 | 40.8 24 |
| 10—99 | 944 5 | 2,075 9 | 26.7 15 |
| 1—9 | 4,223 23 | 5,474 24 | 14.4 8 |
| 1 以下 | 13,191 71 | 13,908 60 | 3.7 2 |

10 億ドル以上の契約を受けた 33 社中、最大の 5 社だけで 20.3 % の直接契約をもっていたが、それはジェネラル・モーターズ及びフォードの二つの自動車会社と、カーチス・ライト、コンソリディテッド及びダグラスの三つの航空機会社であった。中でもジェネラル・モーターズは一社だけで全體の 8 % に當る 138 億 1,300 萬ドルの契約をうけていた。次の五つの大会社はユナイテッド・エイヤクラフト、ロックヒード、ペスレヘム製鋼、クライスラー及びジェネラル・エレクトリックの 5 社があった。また第三の五大会社は、ノース・アメリカン、ボーイング及びグレン・マルティンの三航空機会社と、アメリカ電話電信 (A · T · T) 及びデュ・ポン・ド・ヌムール会社であった。

軍需發註と経済集中との関連については別の見解もある。例えば戦時生産局は「かかる參加の程度は現在の契約保有高によって一層正確に示される。……1944 年 9 月の現在契約高に對する 100 の一流会社の比率と、1941 年 12 月の累積契約高とが同一であることは、現在契約高について 1941 年と 1944 年との間に集中の大きな變化がなかったことを示している」と言っている。しかし、次に示すような企業別の雇用數若しくは資産額の變化によっても判るように、軍需註文の配分が経済集中を促進する有力な一要因となつたことは明かである。

3 雇用量を基準とする経済集中

社会保障廳養老保險局の調査によると、1933—44 年の間に最も多く雇用量を増加せしめた産業は、鐵鋼、非鐵金屬、兵器、機械及び電氣機械、輸送設備、化學、石油及び石炭製品及びゴム製品の 9 産業であったが、それら

の産業諸部門の中でも特に大企業において顕著な雇用増加が起った。

鐵鋼業における雇用は 1939—44 年の間に 50 萬增加したが、そのような増加の大部分は 500 人以上の労働者を有する大企業において起った。非鐵金屬工業の雇用は 20 萬ほど増加したが、この場合においても雇用を増大せしめたのは主として大企業であった。兵器工業は 1939 年當時には事實上存在していなかったが、1944 年には主として大企業を中心として 70 萬の労働者をもつようになった。輸送設備工業は車輜會社や航空機會社を含んでいるが、そこでは最も顕著な生産擴充が行われ、その雇用労働者は戦前の 725,000 から 320 萬へと飛躍的な増大を示した。その外、機械、化學、石油、石炭、ゴム等の諸産業部門においても主として大企業を中心として雇用増加が起った。これに反して食糧、木材、製紙と言ったような軍需産業以外の産業においては戦時中でも雇用の増加は起らなかつたし、煙草、印刷、皮革、纖維等の部門においてはむしろ多少の雇用減退が起つた。つまり、大規模軍需産業においては雇用は著しく増加したが、その反面、雇用労働力 500 人以下の中小企業においては雇用は却つて減少した。中小企業の雇用は 1939 年當時においては全雇用の 52% を占めていたが、1944 年には 38% となつたのである。

中小企業における雇用の相對的減少は機械工業と化學工業において最も顕著であった。労働者 500 人以下の機械工業における雇用の比率は 1939 年から 1944 年の間に約 60% から 41% に減じ、化學工業のそれは 51% から 36% に低下した。非軍需産業においては中小企業の雇用率は戦時中を通じて殆んど變化がなく、印刷、皮革、纖維等の産業部門においては多少の増加がみられた。中でも煙草工業の場合においては中小工業の雇用比率は却つて増加した。これ等労働者 500 人以下の中小企業における雇用率の變化を各産業部門別に示すと次の通りとなる。

(第2表) 中小企業(労働者 500 人以下)
の雇用の比率

| | 雇用比率 | | 會社總比率 | |
|----------|------|------|-------|------|
| | 1939 | 1944 | 1939 | 1944 |
| 總 計 | 51.7 | 38.1 | 98.9 | 97.8 |
| 軍需産業 | | | | |
| 鐵鋼及同製品 | 43.2 | 35.6 | 97.6 | 94.6 |
| 非鐵金屬及同製品 | 41.2 | 35.7 | 98.7 | 97.8 |
| 兵 器 機 械 | — | 9.5 | — | 74.1 |
| | 59.9 | 41.8 | 98.4 | 97.1 |

| | | | | |
|------------|------|------|------|------|
| 電氣機械 | 27.4 | 15.2 | 95.3 | 90.8 |
| 輸送設備 | 15.9 | 7.3 | 95.3 | 87.8 |
| 化學製品 | 51.0 | 36.0 | 98.4 | 97.7 |
| 石油及石炭製品 | 31.8 | 23.1 | 95.2 | 90.7 |
| ゴム製品 | 30.5 | 15.4 | 96.8 | 89.0 |
| 非軍需産業 | | | | |
| 煙草 | 21.7 | 36.6 | 95.4 | 97.6 |
| 印刷出版 | 71.3 | 73.9 | 99.6 | 99.5 |
| 皮革製品 | 56.5 | 61.5 | 96.8 | 97.7 |
| 纖維製品 | 33.8 | 40.9 | 91.7 | 92.5 |
| 食料品 | 48.5 | 52.2 | 99.3 | 98.7 |
| 石材、粘土、硝子製品 | 62.7 | 50.2 | 98.4 | 98.0 |
| 家具、木工品 | 75.6 | 69.3 | 99.2 | 98.8 |
| 衣料品 | 78.7 | 83.7 | 99.6 | 99.3 |
| 木材 | 81.6 | 78.2 | 99.7 | 99.5 |
| 紙 | 54.6 | 53.9 | 97.9 | 95.2 |
| 其他 | 83.8 | 58.8 | 99.7 | 98.7 |

これに反して、500 人以上の労働者を有する大企業は戦時中驚くべき發展をとげた。1944 年にはそのような大企業は全企業のうちの 20% にすぎなかつたけれども、その雇用する労働者の比率は 62% であった。中でも鐵鋼業における大企業の發展に最も顕著であった。鐵鋼業中 500 人以上の労働者をもつ大企業は 1939 年當時においては全體の 2.4% にすぎなかつたが、1944 年には 5.4% となり、その雇用する労働者の比率は 1939 年には 56.8% であったが、1944 年には 64.4% となった。雇用數を基準とする大小各種の企業數の比率變化は凡そ次の通りである。

(第3表) 雇用類別各種企業の比率

| | 1939年7—9月 | | | | 1944年10—12月 | | | |
|---------|-------------|------|------------|-----|-------------|------|------------|-----|
| | 0—500—1,000 | | 499 999 以上 | | 0—500—1,000 | | 499 999 以上 | |
| | 計 | 100 | 98.9 | 0.7 | 0.4 | 97.9 | 1.1 | 1.1 |
| 金屬及金屬製品 | 100 | 97.9 | 1.2 | 1.1 | 94.9 | 2.3 | 2.8 | |
| 鐵 鋼 | 100 | 97.6 | 1.3 | 1.1 | 94.7 | 2.7 | 2.7 | |
| 非鐵金屬 | 100 | 98.7 | 0.6 | 0.7 | 97.8 | 1.0 | 1.2 | |
| 金屬製品 | 100 | 97.4 | 1.2 | 1.4 | 94.2 | 2.5 | 3.3 | |
| 兵 器 | 100 | 0 | 0 | 0 | 74.1 | 9.8 | 16.1 | |
| 機 械 | 100 | 98.4 | 0.9 | 0.7 | 97.1 | 1.4 | 1.5 | |
| 電氣機械 | 100 | 95.3 | 2.6 | 2.1 | 90.9 | 4.1 | 5.1 | |
| 輸送設備 | 100 | 95.3 | 1.4 | 3.3 | 87.8 | 4.4 | 7.8 | |
| 化學製品 | 100 | 98.4 | 0.8 | 0.8 | 97.7 | 1.0 | 1.3 | |
| 石油及び石炭 | 100 | 95.2 | 1.2 | 3.6 | 90.7 | 2.6 | 6.7 | |
| 其 他 | 100 | 99.1 | 0.6 | 0.3 | 98.6 | 0.7 | 0.7 | |
| 煙 草 | 100 | 95.4 | 1.4 | 3.2 | 97.6 | 1.2 | 1.2 | |
| 印刷、出版 | 100 | 99.6 | 0.3 | 0.1 | 99.5 | 0.3 | 0.2 | |

| | | | | | | | |
|------------|-----|----------|---------|---------|-----------|---------|---------|
| 皮 織 | 革 綿 | 100 96.8 | 2.1 4.6 | 1.1 3.7 | 97.7 92.5 | 1.3 4.3 | 1.0 3.2 |
| 食 料 品 | | 100 99.3 | 0.5 | 0.2 | 98.7 | 0.6 | 0.7 |
| 木 材, 粘 土, | | 100 98.4 | 1.0 | 0.6 | 98.0 | 1.0 | 1.0 |
| 硝子製品 | | | | | | | |
| 家 具, 木 工 品 | | 100 99.2 | 0.7 | 0.1 | 98.8 | 0.6 | 0.6 |
| 衣 料 | | 100 99.6 | 0.4 | 0 | 99.3 | 0.4 | 0.3 |
| 木 材 | | 100 99.7 | 0.2 | 0.1 | 98.5 | 0.3 | 1.2 |
| 紙 | | 100 97.9 | 1.3 | 0.8 | 95.2 | 2.1 | 2.7 |
| ゴム 製 品 | | 100 97.0 | 1.7 | 1.3 | 89.0 | 4.7 | 6.3 |
| 其 他 | | 100 99.7 | 0.2 | 0.1 | 98.7 | 0.6 | 0.7 |

これによって明かであるように、鐵鋼、金屬製品、兵器、電氣機械、輸送設備、ゴム等の諸産業部門においては 1,000 人以上の労働者を雇用する大企業の比率が著しく高まつた。中でも金屬製品工業においては、労働者 1,000 人以上の大企業は數においては全體の 3.3% にすぎないが、それは同部門の全労働者の 60% 以上を雇用している。詳細は次の通りである。

| 大企業（労働者 1,000 人以上） の雇用労働者の比率 | | |
|---------------------------------|-------|-------------|
| 年 次 | 全 工 業 | 金 屬 製 品 工 業 |
| 1909 | 15.1 | 21.3 |
| 1910 | 26.0 | 40.4 |
| 1929 | 24.2 | 37.4 |
| 1939 | 22.4 | 33.4 |
| 1945 | — | 64.7 |

さらに工業だけでなく、全産業部門をとってみても同じような傾向がみられる。すなわち、1939 年當時においては、アメリカにおいても労働者 50 人以下の小企業が全労働者の 34% を雇用し、支拂賃銀總額の 30% を支拂っていたが、1943 年には、その比率はそれぞれ 25% 及び 19% に低下し、これに反して、労働者 1,000 人以上をもつ大企業の雇用率及び支拂賃銀率は、1939 年の 30% 及び 36% から、1944 年にはそれぞれ 44% 及び 53% に高まつたのである。

4 工場設備を基準とする経済集中

戦時に現われたところの、大企業における雇用増加の傾向は、それらの大企業における生産設備の擴張と結びついていたことはいうまでもないが、そのような設備の擴張は政府資金を背景として行われた場合が多い。ここにアメリカにおける最近の経済集中の一つの特徴がある。

アメリカにおいては 1940 年 7 月乃至 1945 年 6 月までの間に、約 260 億ドルの工場、設備が建設されたが、そ

のうち約三分の二（172 億ドル）は政府資金によるものであり、残り三分の一（86 億ドル）が民間資本によるものであった。

戦時中、連邦政府は政府資金によって約 172 億ドルの工場設備を建設した。このうち 22 億ドルは政府の直接經營による工場であり、34 億ドルは賃貸工場（management-fee operated facilities）であつて、主として小武器、弾薬、砲弾等の製造に當てられた。残りの 116 億ドルの政府建設工場は民間有力企業に經營を委託されたが、その建設費は次のような諸機關によって融資された。

| | |
|----------|-----------------|
| 國防工場建設會社 | 7,388 (100 萬ドル) |
| 陸 軍 | 1,658 |
| 海 軍 | 1,443 |
| 海事委員會 | 494 |
| 復興金融會社 | 327 |
| イギリス | 107 |
| 其 他 | 152 |
| 合 計 | 11,569 |

これ等、政府資金によって建設され、經營を民間企業に委託された工場、設備の 83.4% 以上は 168 の會社によって經營され、それ等の各社はそれぞれ 10 億ドル以上の設備を引き受けた。これ等の民間會社がそれぞれの分野における大企業であったことはいうまでもないことであり、25 の最大會社だけで政府所有工場の 49.3% を經營し、最大 100 社をとれば、彼等は 75% の經營をひき受けていた。中でも、ジェネラル・モーターズ、フォード、アルコア、ユー・エス・スティール及びカーチス・ライトを含む最大 5 會社及び、ユナイテッド・エイヤクラフト、ダグラス、ベスレヘム製鋼、リバプリック製鋼、アナコンダ、ドウ化學、ユニオン・カーバイド・カーボン、ジェネラル・エレクトリック、クライスラー及びヘンリー・カーザーを含む次の 10 大會社が政府所有工場の大きな部分の經營をひきうけていた。

戦時中の生産擴張 260 億ドル中、約三分の一に當る 86 億ドルは民間資本によって賄われた。そのうち半以上の 48 億ドルが軍需産業設備であったが、そのうちの約 60% に當る 48 億ドルは 250 の大企業によって建設され、最大 100 社だけで全體の 51% をひきうけていた。詳細は第 4 表の通りである。

總額 260 億ドルの新投資はどのような産業部門に投下されたか。

260 億ドル中 152 億ドルは金屬及び金屬製品工業に向けられた。鐵鋼生産設備は戦前に比べ 50% 以上擴張され、非鐵金屬工場は三倍以上に擴充された。中でもマグ

(第4表) 民間資本による工場設備建設
(1940—45)

| 会社分類 | 投下資本 (100萬ドル) | 比率 |
|------------|------------------|-------|
| 大會社 | | |
| 最大 250 社 | 2,848.8 | 59.9 |
| 内、最大 100 社 | 2,427.2 | 51.1 |
| 最大 50 社 | 1,981.2 | 41.7 |
| 最大 10 社 | 975.6 | 20.5 |
| 小會社 | 1,905.2 | 40.1 |
| 計 | 4,754.0 | 100.0 |

ネシウム、アルミニウム、銅、真鍮等の生産設備が著しく擴張された。マグネシウムは戦前の生産高は年 1,200 萬封度であったが、1944 年には 5 億 8,600 萬封度となり、アルミニウムの生産高は戦前の三倍となった。化學工業もまた戦前の三倍の生産力をもつに至った。

これ等の戦時生産力の擴充が大企業の戦時超過利得の源泉となり、それ自身、新しい經濟集中の権柄となつことは確かである。しかし、戦後に及ぶ經濟集中化傾向との關連において問題となるのは、この 5 年間に建設された軍需產業生産力のうちで、どの位のものが戦後において平和產業に再轉換しうるかということである。『經濟集中と第二次大戰』によれば、前記 260 億ドルの軍需生産設備のうち、200 ドルの設備は直接に、若しくは多少の再轉換によって、平和產業に轉用することができた。また別の資料によると、工場、設備に對する戦時支出のうちの 74% は戦前と同じものを生産する設備の擴張に當てられ、24% が軍需生産部門の建設に用いられ、残り 2% は軍需品と戦前の生産物とのいづれにも關係のない生産物の生産設備に充用されたといわれる。また政府資金によって建設された 708,000 單位の設備中、344,000 の萬能工作機械の外、158,000 の一般工場用機械設備、17,000 の食料加工工業並に纖維工業機械が含まれていたという。結局、戦後の平時生産に利用しうるアメリカ全體の生産設備は、この 200 億ドル（そのうち 85 億ドルは民間資本により、115 億ドルは政府資金によって建設されたもの）に、1939 年當時の總資產 400 億ドルを加えた 600 億ドルの設備であるということになる。

それでは、このように厖大な生産設備を支配するものは誰であろうか。

それは結局において、アメリカにおける 250 の最大工業會社であるということになる。この 250 社はもともとアメリカにおける傳統的な大企業であって、1939 年當時にはアメリカの全生産設備の 65% に當る 259 億ドルを所有していたが、戦時中においては、民間資本による 37

億ドルの新設備を加えた上に、政府資金によって建設された新設工場のうち平時生産に轉換しうるもの（115 億ドル）の 77% に當る 89 億ドルを操業し、1944 年には軍需契約の 78% を保有していた。従つて若しもこの 250 社が、戦前の資產 259 億ドルに 37 億ドルの新設備を加え、さらに戦後において上記の 89 億ドルに相當する設備を獲得するならば、その所有設備は 385 億ドルとなる。それは、戦前に存在していた 75,000 の全工業會社の所有していた總資產 396 億ドルに匹敵するものであつて、きわめて高度の經濟集中を意味するものである。

またこの 250 社中の 31 社は、モルガン・ファスト・ナショナル、メロン、ロックフェラー、デュ・ポン及びクリーヴランド・グループの五大金融財閥と緊密な關係をもつが、それ等 31 社の支配する生産設備は總額 182 億ドルであつて、全國の利用可能生産設備の 30% に該當するものである。

250 社中 19 社は鐵鋼業であるが、この 19 の鐵鋼會社は戦争末期において總額 54 億ドルの生産設備をもつっていた。戦前においては 40 億ドルであった。また、この 19 社中の五大會社は戦争末期において、それだけで 41 億ドルの設備をもつっていた。

250 社中の 15 社は非鐵金屬會社であり、その、戦争末期における資產保有高は 16 億ドルであった。1939 年當時においては非鐵金屬工業全體で 10 億ドルの設備があつただけである。

250 社中の 70 社は、船舶、航空機以外の金屬製品、例えば自動車、冷蔵庫、ラジオ、電氣ストーブ、工業用道具及び機械等の生産業者があった。この 70 社は戦争末期において、平時市場をみたすだけの生産を行うに十分な 74 億ドルの設備をもつており、更にそのうちの 15 の巨大會社だけで 50 億ドルの設備をもつっていた。1939 年當時においては、約 2 萬の企業を含む金屬製品工業全體で 57 億ドルの設備をもつにすぎなかつたのである。但し、鐵鋼製品工業においては經濟集中の傾向はそれほど顯著ではなかつた。前記 250 大會社中、この産業部門に屬するものは 21 社であったが、この 21 社は當該産業部門全體の生産設備 23 億ドル中の 6 億ドルを支配したばかりであった。これは經濟集中としてはむしろ輕微なものである。戦争末期においては、この産業部門の設備は 40 億ドルに増加したが、21 大會社によって支配される設備はなお 1935 年當時の總設備の半に達しなかつた。

250 大會社中には五つの航空機會社が含まれていたが、それ等の會社は終戦時において 11 億ドルの生産設備をもつっていた。戦前においては航空機會社全體の設備を合

せてもその十分の一に及ばなかった。

造船業は戦前においては1億6,200万ドルの生産設備をもっていたが、終戦時においてはそれは7億4,200万ドルに増加した。しかも、最大造船会社五社だけで4億5,900万ドルの設備を有し、15大會社をとれば、その所有生産設備は6億6,000万ドルであって、全體の89パーセントに當っている。

1939年及び1945年における250大會社の所有設備の全體に對する比率の變動を示すと次の通りである。

(第5表) 250大會社所有生産設備の比率變動

| 産業部門 | 會社數 | 全體に對する比率 | |
|-----------------|-----|----------|------|
| | | 1939 | 1945 |
| 全 製 造 工 業 | 250 | 65.4 | 66.5 |
| 基 础 鐵 鋼 | 19 | 94.9 | 96.7 |
| 鐵 鋼 製 品 | 21 | 26.2 | 23.8 |
| 非 鐵 金 屬 | 15 | 62.6 | 58.0 |
| 金屬製品(航空機、船舶を除く) | 70 | 59.8 | 76.5 |
| 航 空 機 | 14 | 83.3 | 78.1 |
| 造 船 | 15 | 56.2 | 88.9 |
| 基 础 化 學 | 16 | 51.0 | 51.8 |

5 政府所有設備の處分に基く經濟集中

戦時中政府資金によって建設された生産設備が主として大企業によって委託經營され、そのことが經濟集中を促進したことはすでに述べた通りであるが、戦後においては、それ等の設備は多くの場合、やはり同じ大企業に拂下げられ、益々高度の集中を助長する結果となった。政府所有設備の處分が經濟集中を促進せしめたのは凡そ次のような諸條件によるものであった。

(1) 既設工場の生産能力の附加分として建設されたいわゆる“scrambled facilities”は、その戦時中の經營者、すなわち大企業に對してのみ役立つものであるから、それは經濟集中を促進する要因となった。

(2) 戰時中政府所有工場の經營に當った會社は、工場設備及び可動設備——例えば工作機械——の大部分に對し、優先的に拂下をうけうる權利を與えられていた。

(3) 大企業は戦時中、その自己資本を著しく増大せしめたが、そのことが彼等をして政府所有設備の拂下を受けることを容易ならしめた。例えば、1945年央には資本金1億ドル以上の63の大會社は、その運轉資金を84億ドルに増加せしめたが、それは1939年における登録會社全部の運轉資本總額よりさらに多額であった。

(4) 餘剩財產法(Surplus Property Act)は「小

企業の競爭的地位を強化、維持せしめ、新しい獨立企業の發展を助長するために、獨占的慣行を抑制する」ものと考えられてはいたけれども、處分機關が余剩財產をもって、經濟集中を平均化せしめる手段として用いることは何等明瞭に指示されていない。

このような條件の下に、1946年末までには多額の政府所有設備や機械が主として大企業に拂下げられ、經濟集中の新しい發展に貢獻した。すなわち、1946年末までに、25億ドルの工場設備が賣却若しくは賃貸され、さらに12億ドルのいわゆる“cannibalized”設備、すなわち軍需工場から除去されて個別的に處分される設備が賣却されたのであるが、これ等の處分工場の86%は戦時中の經營者に賣却せられ、賃貸工場の三分の一も同じく戦時經營者に賃貸されたのである。その結果、15會社だけで全體の53%を獲得したのであり、そのうちの1社(タッカー會社)だけが最大250社以外のものであった。1946年末までの間に、最大250社中の87社が政府工場を或いは買収し、或いは賃借したが、その數は209工場に上り、全處分工場の65%以上に當っていた。

製鐵業の部門においては、ユー・エス製鋼がジェネヴァー貫作業工場を拂下げたが、それはユー・エス製鋼の生産能力の比率を、全國的にみれば33.8%から35.1%に、極西部においては17.3%から52.7%へと高めた。またリバプリック製鋼は巨大な南シカゴ工場を拂下げたが、それによって同社は世界最大の電氣製鋼工場を獲得し、アメリカの全電氣爐能力における同社の分前を9%から28%に引き上げた。同様にペスレヘム製鋼も優先権を利用し、2,000萬ドルを投じて六つの製鋼工場を買入れたが、それによって製鋼業における「三大會社」とその他のものとの距離は益々大となった。

電氣機械の分野においては、ジェネラル・エレクトリックとウェスティングハウスとの二大會社が處分工場の大部分を掌握した。すなわち、前者は總價額3,580萬ドルの14工場と2工場をそれぞれ買収及び賃借し、後者は2,360萬ドルの餘剩工場を獲得した。農業機械の領域においては工場處分は完全に一流社會によって獨占された。アメリカの農機具の約37%を生産しているインターナショナル・ハーヴェスターが原價4,190萬ドルの5工場を2,800萬ドルで買入れたのである。同社はまたイリノイ州メルローズ・パークの厖大な蒸氣機關工場を買入れたが、それは同社をして動力分野に進出し、斯界の指導的地位にあるキャタピラ・トラクター會社やアリス・チャーマース會社に挑戦する機會を與えた。尤もアリス・チャーマースは250萬ドルの政府工場を買収し、インターナショナル・ハーヴェスターの農機具界における

る永年の覇權に脅威を與えたが、1946年末までには、農機具製造會社として、それぞれ第二及び第四の地位にあるディーヤ會社並にジェイ・アイ・チエイス會社はいずれも餘剩設備の拂下をうけておらず、從って工場處分に關する限り、農機具部門においては集中が進行したとみるべきであろう。

このような傾向に對する顯著な例外となつたのは、アルミニウム工場處分案の場合であった。すなわち、1946年下半期において多くのアルミニウム工場の拂下が行われたが、その場合、アメリカ・アルミニウム會社(Alcoa)に對しては基礎的設備は一つも拂下げられなかつたのである。ところがレイノルズやパーマネント・メタルス會社はアルミナ加工工場を獲得することによって新しい生産者として登場してきたのであって、その限りにおいて政府の工場處分は、集中の促進ではなく、その抑制に貢献した。同様なことは自動車工業にもみられるところであり、そこでは、政府の工場處分の結果として、カイザーとタッカーとの二つの新しい勢力が現われ、獨占ではなく競争を助長するのに役立つてゐるのである。

しかし、これ等のことは飽くまで一つの例外と見るべきものであつて、政府の餘剩工場の處分は多くの場合において、經濟集中を一層促進せしめる役割を果したのである。⁹⁾

6 経済集中の要因としての企業合同

最近における經濟集中を促進したもう一つの要因は、特に戰後において再燃してきた企業集中運動であった。元來、アメリカにおける經濟集中は企業合同によって促進された場合が多かった。1879年のスタンダード石油の成立がそれであり、1901年のユー・エス製鋼の場合もそれであった。第二十世紀の二十年代においても企業合同による集中が進行した。戰後においては、そのような企業合同傾向がもう一度顯著となつたのであるが、その特徴は凡そ次の通りであった¹⁰⁾。

(1) 戰時中においても戰時統制經濟の結果として若干の民需產業、例えば纖維工業や醸造業における企業合同が刺戟されたが、終戰直後においてはさらに大きな企業合同の波が高まり、合同活動は1931年以來最高の水

9) この部分については、Harrison F. Houghton, *The Progress of Concentration in Industry. The Growth of Big Business.* (*The American Economic Review*, Vol. XXXVIII, No. 2, May, 1948. p. 72 ff)によるところが多かつた。

10) Harrison F. Houghton, *The Progress of Concentration in Industry.* (*The American Economic Review*, Vol. XXXVIII, No. 2, May, 1948. p. 90)

準に達した。

(2) 企業合同運動はきわめて廣汎であり、1940—46年の7年間を通じて、約1,800の獨立企業が合同によつて消滅した。合同された企業の總資產は約41億ドルに上り、アメリカの全工業會社の總資產の5%であった。

(3) 企業合同によって消滅した企業の多くは傳統的な「小企業」であった。買收件數の三分の一以上は、食料品、非電氣的機械及び纖維工業の三部門に限られていたが、それは傳統的に中小企業が優越していた産業部門であった。

(4) 企業合同を行つた企業の多くは大企業であった。1940年以來、合同された會社の約三分の一は5,000萬ドル以上の資產をもつ巨大企業によって獲得され、全體の四分の三は500萬ドル以上の資產をもつ會社によつて買收された。この7年間に、100の最大工業會社中の71社が被合同會社の17%を買收し、次の100大會社中の49社が全體の10%を獲得した。つまり、最大200會社中の120社が全企業合同の27%を占めたのである。

ジョン・リントナー(John Lintner)及びケイト・バタース(J. Keith Butters)¹¹⁾の研究によれば、1940—1947年の8年間に合同された約2,000の企業の經營規模は次表の通りであるが、それによつてみると、被合併企業は概して小規模のものであった。

(第6表) 經營規模別企業合同數(単位100萬ドル)

| 合併會社 經營規模 | 被合併會社經營規模 | | | | | | | 合計 |
|--------------|--------------|---------------|--------------|-------------|------------|------------|--------------|----|
| | \$ 100 以上 | \$ 50 —100 | \$ 10 —50 | \$ 5 —10 | \$ 1 —5 | \$ 1 以下 | \$ 1以下 合計 | |
| \$ 100以上 | ... | ... | 18 | 15 | 78 | 327 | 438 | |
| \$ 50—100 | 1 | ... | 6 | 16 | 54 | 150 | 227 | |
| \$ 10—50 | ... | ... | 23 | 18 | 126 | 417 | 584 | |
| \$ 5—10 | ... | ... | 5 | 8 | 62 | 179 | 254 | |
| \$ 1—5 | ... | ... | 3 | 7 | 65 | 293 | 368 | |
| \$ 1 以下 | ... | ... | ... | ... | 7 | 41 | 48 | |
| 不 詳 | ... | ... | 2 | 4 | 17 | 48 | 71 | |
| 合 計 | 1 | 0 | 57 | 68 | 409 | 1,455 | 1,990 | |

合併された會社の大部分は小規模なものであり、全體の94%以上は500萬ドル以下の資產の企業であった。これに反して1,000萬ドル以上の企業は58社であり、全體の2.9%にすぎなかつた。1億ドル以上の資產をもつ大企業によって合併された438社をとってみても、そのうち1,000萬ドル以上の資產をもつものは18社、す

11) John Lintner and J. Keith Butters, Effects of Mergers on Industrial Concentration, 1940—1947. (*The Review of Economics and Statistics*, Vol. XXXII, No. 1, February, 1950. p. 33 ff)

なむち全體の 4.25% のみであり、93% は 500 萬ドル以下の小企業であった。

これを、企業合同を行った會社の側からみると、大企業において多く、經營規模の小である會社ほど企業合同を行うことが少い。

(第7表) 買収を行った會社の經營規模別比率 (1940—47)

| 經營規模 (100萬ドル) | 會社數 | 買収を行った會社の數 | 買収を行った會社の比率 |
|------------------|-----|------------|-------------|
| \$ 100 以上 | 106 | 90 | 84.9 |
| \$ 50—100 | 105 | 78 | 74.3 |
| \$ 10—50 | 616 | 264 | 42.9 |
| \$ 5—10 | 522 | 160 | 30.7 |
| \$ 1—5 | 984 | 233 | 23.7 |
| \$ 1 以下 | 132 | 107 | 81.1 |

買収を行った會社としては資産 1 億ドル以上のものが最も多く、この部類の工礦業會社の 85% は何等かの合併を行っていた。これに反して資産 100 萬乃至 500 萬ドルの部類においては、僅かに 24% 足らずが企業合同を行っているにすぎない。(100 萬ドル以下の小企業において高き合同比率が現われているのは買収 (acquisition) の意味があまりにも廣く解せられているためと考えられる。)

次に、以上の二つの數列から、それぞれの經營規模の會社の行った平均買収件數を算出すると、次の通りとなる。

(第8表) 平均買収件數 (1940—47)

| 經營規模 (100 萬 ドル) | 工礦業 | 工 業 | | | 礦 業 |
|-----------------------|-----|-----|-----|--------------|-----|
| | | 工 業 | 耐久財 | 非耐 久 財 | |
| \$ 100 以上 | 4.9 | 4.8 | 2.6 | 5.2 | 3.4 |
| \$ 50—100 | 2.9 | 3.0 | 2.1 | 2.4 | 1.4 |
| \$ 10—50 | 2.2 | 2.2 | 1.4 | 1.8 | 1.8 |
| \$ 5—10 | 1.6 | 1.6 | 1.5 | 1.6 | * |
| \$ 1—5 | 1.6 | 1.6 | 1.5 | 1.6 | * |
| 合 計 | 2.1 | 2.1 | 1.8 | 2.9 | 1.9 |

資産 1 億ドル以上の大企業は 1940—47 年の間、平均約五件の企業合同を行っているが、その數は經營規模が縮小するとともに減少し、100 萬ドル以下の小企業の場合には 1.1 となっている。なお各經營規模階層を通じて、非耐久財工業の買収件數が比較的に高いことに注意すべきである。

以上によつて、1940—47 年の間、比較的小規模な多數の企業が、比較的大規模な少數の企業によって買収若しくは併合されたことが明かである。具體的にいふと、1947 年において 5,000 萬ドル以上の資産をもつ大企業は全礦工業の 9% 以下であったが、それがこの期間に賣却された全企業の 33% 以上を獲得し、これに反して資産 500 萬 1,000 萬の企業 (その全體に對する比率は 21.2% である) は、全買収件數の 13% 以下を占めたにすぎないのである。

別の數字によると、數においては全礦工業の 4% にすぎない 100 の最大會社が全賣却企業の 19% 以上を獲得し、全企業の 8% にすぎない 200 の最大會社が買収された會社の約 31% を合併したのである。

これ等の事實は、企業合同が經濟集中を促進する有力な要因であることを示すようにみえる。果してそうであろうか。

勿論、この 8 年間に約 2,000 の企業が消滅し、しかもその資産が比較的少數の大會社によって受けつがれたという事實は經濟集中をそれだけ促進せしめたことはいうまでもない。

しかし、それ等の被合同會社は平均して小規模な會社であった。従つて、それ等の會社の合併によって生じた合同會社側の資産の膨脹率は必ずしもそれほど大ではなく、しかも、合同會社が大企業であればあるほど、その増加率は小であった。

それぞれの經營規模の會社によって買収された企業の平均資產は概して少額であった。

買収會社の經營規模 (100 萬ドル)

| | | | | | | |
|-----------|------------|-----------|----------|---------|---------|----|
| \$ 100 以上 | \$ 50 —100 | \$ 10 —50 | \$ 5 —10 | \$ 1 —5 | \$ 1 以下 | 合計 |
|-----------|------------|-----------|----------|---------|---------|----|

被買収會社の平均資產 ("")

| | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1.9 | 2.6 | 1.8 | 1.3 | 1.0 | 0.7 | 1.7 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|

資産 1 億ドル以上の大企業の買収した企業は比較的大規模な企業であったが、それでもその平均資產は 200 萬ドル以下であった。従つて、それ等の會社の合同によって生じた合同會社の資產増加は大したものではなかったのである。

買収會社の一企業合同當り平均資產増加率は次の通りである。

買収會社の經營規模 (100 萬ドル)

| | | | | | | |
|-----------|------------|-----------|----------|---------|---------|----|
| \$ 100 以上 | \$ 50 —100 | \$ 10 —50 | \$ 5 —10 | \$ 1 —5 | \$ 1 以下 | 合計 |
|-----------|------------|-----------|----------|---------|---------|----|

買収會社資產増加率 (%)

| | | | | | | |
|-----|-----|-----|------|------|-------|-----|
| 0.5 | 4.0 | 7.8 | 17.8 | 34.7 | 122.4 | 1.8 |
|-----|-----|-----|------|------|-------|-----|

資產 1 億ドル以上の會社が一つの企業合同によってつ

け加えた資産の増加率は平均して 5% であり、これに反して 1,000 萬乃至 5,000 萬ドルの部類のそれは約 8%，100 萬乃至 500 萬ドルの部類のそれは 35% であった。また買収会社の企業合同全部による資産増加の比率は平均して次の通りである。

買収会社の經營規模 (100 萬ドル)

| \$ 100 以上 | \$ 50 —100 | \$ 10 —50 | \$ 5 —10 | \$ 1 —5 | \$ 1 以上 | 合計 |
|--------------|---------------|--------------|-------------|------------|------------|----|
|--------------|---------------|--------------|-------------|------------|------------|----|

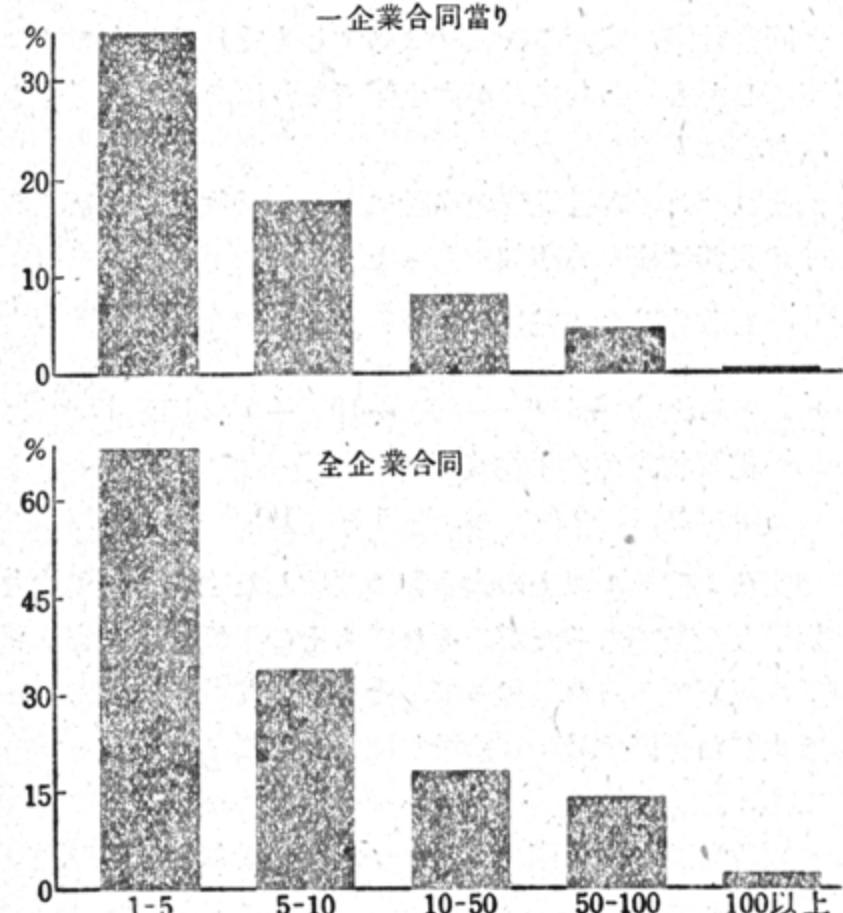
買収会社資産増加率 (%)

| | | | | | | |
|-----|------|------|------|------|-------|-----|
| 2.3 | 13.8 | 18.7 | 33.4 | 68.1 | 142.3 | 8.0 |
|-----|------|------|------|------|-------|-----|

資産 1 億ドル以上の大企業によって行われたあらゆる企業合同は、買収会社の資産に對し平均 2.3% をつけ加えたのみであった。これに反して企業合同は 1,000 萬乃至 5,000 萬ドルの買収会社の資産に對しては 18.7% を、100 萬乃至 500 萬ドルの會社に對しては 68% をそれぞれつけ加えたのである。

つまり、企業合同により會社資産増大の比率は、合同會社の經營規模が大となるに従ってほぼ規則的に低下するのである。

企業合同による鑛工業會社の平均資産増加率 (1940—1947 年)



これ等の事實から、ジョン・リントナーは、企業合同は産業の「絕對的集中」——すなわち、ある特定の「絕對數」の大企業に歸屬する資産の比率——に對して極く僅かの貢獻を與えたにすぎなかつたと結論する。上述のデータの示すところによれば、1940—47 年の間、資産 1 億ドル以上の 1,300 大企業が企業合同によって取得した

資產は、それ等の大企業の鑛工業全資產に對する分前一一それは 1943 年當時 42.1% であった——を 0.8% だけ高めたにすぎなかつたし、また資產 5,000 萬ドル以上の企業の分前は、企業合同によって 49.9% から 51.2% に高まつただけである。

また、産業の「相對的集中」——すなわち企業の種々の比率が總資產の種々の分前をもつ相對的關係——を基軸としてみるならば、企業合同の經濟集中に對する貢獻は益々小となる。

「ギニの集中度」¹²⁾(Gini Concentration ratio) によって企業合同の集中效果を検討してみると、1943 年を

(第 9 表) 企業合同による相對的集中の變化
(1940—1947)

| 産業部門 | ギニの集中度 | |
|------------------|--------|--------|
| | 企業合同以前 | 企業合同以後 |
| 鑛工業 | 0.857 | 0.866 |
| 工業 | 0.861 | 0.869 |
| 食料、飲料品 | 0.788 | 0.809 |
| 織維工業 | 0.680 | 0.690 |
| 製紙、紙製品 | 0.784 | 0.800 |
| 化學工業 | 0.873 | 0.885 |
| 石油及石炭 | 0.927 | 0.907 |
| 金屬加工 | 0.884 | 0.890 |
| 非電氣的機械 | 0.812 | 0.820 |
| 電氣機械 | 0.896 | 0.905 |
| 輸送設備 | 0.924 | 0.927 |
| 鑛業 | 0.778 | 0.782 |
| 鑛工業 (1939年基準) | 0.809 | 0.816 |

基準とする鑛工業全體の集中指數は、企業合同によって 0.857 から 0.866 へと 1% 高まつたのみであり、1933 年基準の指數によれば、0.809 から 0.8161 % 足らずの變動を示すのみである。

これを要するに 40 年代の企業合同は 20 年代若しくはそれ以前のものと異り、大企業による小企業の合同であり、その限りにおいてはそれは一般的經濟集中を促進する上にそれほど大きな役割を演じなかつた。勿論 40 年代のアメリカにおいて經濟集中は一段と進展したが、それは主として政府需要を基礎とする企業の自己擴張若しくは政府所有工場の拂下の形態によって行われたものであつて、ここに 40 年代の經濟集中運動の特質があつたのである。

12) ギニの集中度については、Duight B. Yntema, "Measures of Inequality....." (*Journal of the American Statistical Association*, December, 1933, p. 428) 参照。

III 主要工業における集中

第二次大戦中及び戦後における産業集中の状態はほぼ以上の通りであるが、次に主要産業の個々のものについて、生産集中の状態を概観する。

まず、(1) 工場別雇傭、(2) 企業別雇傭、(3) 個々の生産物についての四大製造業者の生産高及び(4) 巨大会社の販賣高等の集中度測定の四つの方法を基準として、主要工業を集中度の最も高いものから最も低いものの順序に配列すると、次の通りである。

1. 自動車
2. 煙草製造業
3. ゴム製品
4. 運輸施設
5. 電氣機械
6. 石油及び石炭製品
7. 鐵鋼及びその製品
8. 非鐵金屬及びその製品
9. 電氣機械以外の機械
10. 化學製品
11. 繊維製品
12. 石材、窯業及び硝子
13. 食料品及び飲料品
14. 皮革及び皮革製品
15. 製紙及び紙製品
16. 家具及び木工
17. 印刷及び出版
18. 製材
19. 衣服及びその他の完製品

通常、「大企業」工業として認められているもの、すなわち自動車、煙草、ゴム製品、運輸施設、電氣機械、石油、鐵鋼、非鐵金屬、電氣機械以外の機械及び化學製品等は最も集中的な産業である。集中度の最も小なるものは「小企業」で、衣服、木材、印刷並に出版及び家具業がこれである。集中度の中位に位するものには、繊維、石材、窯業並に硝子、食料品、皮革及び製紙業がある。

尤も、このような廣汎な産業分類の中で、その若干の部門が特に集中的であるものがある。例えば、ある種の木材生産はかなりの集中度を示しており、新聞業は大チエインの支配力から見ても、また地方的獨占という點から見ても、非常に集中的である。紙製品の製造には多くの小企業が從事してはいるが、紙やボール紙の生産は非常に集中的である。同様に、若干の皮革製品の生産は小企業の手中にあるが、基本的な皮革工業はかなり集中的である。同様に、食料品工業の多くの部門も、集中度が極めて高い。

1 自動車工業

自動車工業が、アメリカ工業界において最も集中度の高い部門であるということは、この工業の業域が廣く、その影響力が大であるだけに、極めて重要である。この工業は戦前において、製造による附加價値、原料消費額及び生産價値を基準とすると、凡ゆる他の工業の首位に立っており、貨銀稼得者數と貨銀支拂總額を基準とすると、第2位であつた。また、この工業は戦時中その生産設備を著しく擴大した。

1915年當時においては、ジェネラル・モーターズ、フォード及びウィリス・オーヴァーランドの3社が全生産の51%を占めていたし、1925年當時には、ジェネラル・モーターズ・クライスラー及びフォードの3社が72%を支配していたが、第二次大戦前には、同じ3社が乗用車の90%を生産し、その残りを他の8會社が生産していた。

自動車工業の獨占的支配は種々の方法によって行われた。今世紀の初期には、ある會社が特許権を通じて他の企業を支配する方法がとられていたが、これが1911年、特許権をもつ業者がフォードに對する訴訟に敗れて以來行われなくなった。現在においては、特許権の比較的自由な交換が行われ、新しい技術は凡ての業者によって利用されている。支配の他の方法は製造業者と販賣業者との間の特權協定による市場戰術である。販賣業者はこの協定により、部分品、タイヤ、附屬品、廣告材料等を獲得する權利を取得する代りに一定數の自動車の販賣を受けねばならない。彼等はまた屢々他の業者の自動車や部分品を取扱うことを禁ぜられている。販賣業者達はまた製造業者と特殊の關係のある金融業者の金融を利用することを強制される。三大生産者の膨脹の原因は少からぬ程度、企業合同や買收によるものであった。それによつて大會社はその活動を水平的にも垂直的にも集中化することができたのである。

2 煙草

アメリカ煙草會社、R. J. レイノルズ、リゲット・マイヤー及びP. ロリードの四大煙草會社が依然として支配的な地位を保っている。1934年當時、これ等の4社は紙巻煙草の84%、パイプ煙草の74%、嚼煙草の70%、葉巻煙草の15%を生産した。有名な卷煙草の名聲は過去15年間、あまり變化していない。煙草製造業は

1940年において、その巻煙草收入の1ドル中の11.3セントを廣告に使っていたが、それが大會社の支配力を維持する重要な要因となっている。

3 ゴム工業

グッドイヤー、ファイヤーストーン、ユー・エス・ラバー及びグッドリッチの四大ゴム會社がゴム工業全體の資産の92%以上を所有し、その賣上高の約93%を占めている。これ等の四大會社は30年代の不況期において、それぞれの特殊の配給ルートとの結びつきを利用して支配的地位を確立した。グッドイヤーはシーアス、ロウバックに販賣し、ファイヤーストーンは獨自の連鎖店をもち、ユー・エス・ラバーとグッドリッチはスタンダード石油やモンゴメリーワードに製品を販賣したのである。またこれ等の大會社は多くは自己のゴム園をもっていた。一つの例外はグッドリッチであって、同社は重役連繫の形でコーン・プロダクツ・リファイニング・エンド・コマーシャル・ソルヴァンツ會社と結びついていた。

ゴム會社は金融資本との間に緊密な利益集團を形成している。ファイヤーストーンはもともと同族會社であって、フォード會社と結びついており、後者のゴム需要の半を供給していた。グッドイヤーは重役連繫の形式で、クリーヴランド財閥、すなわち、クリーヴランド・クリフス、リバブリック製鋼、クリーヴランド信託會社、オールゲニー會社等と結びついていた。ユー・エス・ラバーは1928年に、1,600萬ドルの株式投資によってデュ・ポン閥の支配下に屬するに至った。

1935年以後、タイヤやチューブの部門において、5件の重要な企業買収が行われた。すなわち、グッドイヤー・タイヤ・エンド・ラバー會社は1935年にケリー・スプリングフィールド・タイヤ會社を、ユー・エス・ラバーは1939年にフィスク・ラバー會社を、ジェネラル・タイヤ・エンド・ラバー會社は1936年にインディヤ・ラバー會社を、デイトン・タイヤ・エンド・ラバー會社は1935年にマクラレン・ラバー會社を、またファリス・タイヤ・エンド・ラバー會社は1944年にカーリスル・タイヤ・エンド・ラバー會社をそれぞれ買収したのである。

四大會社は戦時中、ブナ合成ゴムの總生産能力の89%を操業した。

かくして四大會社は天然ゴム製品のみでなく、合成ゴムの生産者としても卓越した地位にあったのである。

4 運輸施設產業

機關車の生産は、アメリカ機關車會社、ボルドウイン機関車會社、リマ機関車工場等の四大會社によって、

その86%が獨占されていた(1945年)。その外、ジェネラル・モーターズ、ジェネラル・エレクトリック等の電氣機關車部門も重要なメイカーであった。

貨客車の生産も1945年、その半分が四大會社によって行われた。ブルマン會社は永く寝臺車の生産を獨占していたが、最高裁判所はトラスト禁止法により、同車の寝臺車生産の特權を放棄せしめた。

航空機の部門においては、カーチス・ライト、コンソリディテッド・ヴァルティー、ダグラス及びユナイテッドの4社が軍需註文の35%を受註し、その結果彼等の生産設備は戦前に比して11倍だけ擴張された。

造船の部門においては、カイザー、ニューポート・ニュース、ベスレヘム、トッド造船及びフェデラル造船會社が戦時造船契約の23%を取得した。

5 電氣機械

電氣機械の部門のうち、ラジオの生産については、ジェネラル・エレクトリック、ウェスティングハウス、RCA及びウェスタン・エレクトリックの四大會社が支配的な地位にあり、1945年の4社だけの生産額は1939年の全生産額の6倍半であった。またこの4社はラジオの總生産額の48%を生産しているが、最大8會社をとると、その生産比率は60%となる。中でもジェネラル・エレクトリックとRCAの2社はラジオの戦時契約の四分の一を受註した。真空管については、レイテオン、RCA、ウェスタン・エレクトリック及びシルヴェニヤの4社が有力であり、この4社によって60%の生産を行っている。電球については、1942年當時にはジェネラル・エレクトリックとウェスティングハウスが完全なタンクステン電球を生産する唯一の業者であったが、現在でもその獨占的地位は搖がない。

電氣冷藏庫、電氣ミシン、真空掃除器、電扇、電氣洗濯機等の電氣器具の生産も集中化の傾向にある。冷藏庫は1941年6月末現在において、その66%が、フリジディル、ジェネラル・エレクトリック、ナッシュ・ケルヴィネイター及びウェスティングハウスの4社によって生産されていた。ミシンは1940年當時4社だけによって獨占的に生産されており、そのうちシンガー・ミシン會社だけで全體の49%を生産していた。真空掃除器は1940—41年當時、四大會社が全體の55%を生産しており、電扇は9社によって85%が占められていた。洗濯機については戦前30のメイカーがあったが、そのうち10社だけで80%を生産していた。

6 石油業

石油業は 20 総合經營會社によって完全に支配されている。それ等の會社の經營は原油の生産から製品の小賣配給に至るまでの諸段階を通じて垂直的に綜合されている。

主要 20 社は油田の 30% を所有しているが、原油の半以上を生産している。彼等は主要送油管の約 90% と集油管の 60% をもち、クラッキング能力の 85% を所有する。戦前においては彼等はガソリンの國內販賣高の 80% を占めていたが、地方的市場においては集中度はさらに一層大である。これ等の 20 社が關係していない市場はなく、10 社以下が關係している州は 16 州のみである。

1939 年乃至 1944 年の間の、主要會社の支配力の變動は次表に示す通りである。

(第 1 表) 石油工業における主要統合會社の地位の變化、1939—44 年

| | 會社數 | 年若しくは年末 | | % の 變化 |
|------------------|-----|---------|---------|-----------|
| | | 1939 | 1944 | |
| 原 油 | | % | % | |
| 油 井 數 | 21 | 27.6 | 29.4 | +1.8 |
| 原油生産年額 | 21 | 52.2 | 61.3 | +9.1 |
| 原油のストック | 19 | 75.7 | 78.9 | +3.2 |
| 精油所年供給量 | 19 | 80.9 | 83.2 | +2.3 |
| 自動車燃料油 | | | | |
| 自動車燃料油年製造量 | 19 | 72.6 | 64.6 | -8.0 |
| 自動車燃料油のストック | 19 | 80.4 | 56.8 | -23.6 |
| 航空ガソリン製造量 | 17 | 56.9 | 73.8 | +16.9 |
| 精 油 能 力 | | | | |
| 原油精油能力 | 21 | 75.8 | 82.0 | +6.2 |
| クラッキング能力 | 21 | 84.1 | 85.8 | +1.7 |
| 触媒クラッキング能力 | 18 | 100.0 | 88.2 | -11.8 |
| アルキレイション能力 | 18 | (1) | 82.0 | (1) |
| ブタン・アイソメリゼイション能力 | 12 | (1) | 81.9 | (1) |
| 航空ガソリン能力 | 21 | (1) | (2)88.8 | (1) |

(1) 不詳 (2) 1945 年 3 月

終戦においては主要會社の地位は著しく高まった。新設備の約 80% は 18 の主要精油業者によって所有、もしくは操業せられ、さらに新設備の 70% が主要會社によって私有された。新設備の大部分は触媒クラッキング設備から成っていたために、その重要性は極めて大きかった。戦時中、新精油能力に支出された 10 億ドル中 8 億 5,000 萬ドルはこれに投ぜられ、その結果クラッキング能力は 1940 年の日產 122,000 バレルから 1944 年 11 月には 1,008,650 バレルに高まったが、その増加の約 90% は 18 の大會社によって支配された。その反面、戦

時中には、1 億 4,600 萬ドルの經費によって、ビッグ・インチ及びリトル・ビッグ・インチという連邦政府所有の二つの送油管が建設されたが、それは石油輸送における大會社の獨占的支配を弱め、それだけ獨立業者の立場を有利にするものである。

7 鐵 鋼 業

戦前においては、原鐵の採掘から鋼製品の製造に至るまでの一貫作業を行う 18 の會社が銑鐵の 89%，鋼鐵の 91%，展鐵生产能力の 85% を獨占していた。そのうちの最大 3 會社、すなわちユー・エス・スティール、ペスレヘム及びリバブリックだけで、アメリカの全鋼塊生产能力の 60% 近くを占めていた。

鐵鋼業における集中的支配は生産者と巨大金融資本との結合によって一層促進されていた。例えば、モルガン・ファースト・ナショナル資本は、アメリカの鋼塊生产能力の 35% を占めるユー・エス・スティールを支配していたし、クリーヴランド資本闘は、クリーヴランド・クリフス製鐵會社（ユー・エス・スティールに次いで有力な鐵礦供給者）を通じて、リバブリック製鐵會社、ヤングスタウン鐵板鐵管會社、イングランド製鐵會社及びホイーリング製鐵會社等を支配していた。この 4 社の全鋼塊生产能力に對する分前は約 20% であった。ペスレヘム製鐵は 1 社だけで全鋼塊能力の 13.5% を占めていた。最後に、メロン資本はジョン・ラフリン製鐵會社、アメリカ展鐵會社及びアメリカ坩堝製鐵會社の支配を通じて全體の 10% を支配していた。つまり、三つの金融資本闘を 1 會社が 10 大製鐵業者のうちの 9 社を支配し、その製鐵能力は全體の 78% を占めていたのである。これに全體の 7.5% に當る能力をもつ他の四大會社を加えると、アメリカの製鐵能力の約 86% は 13 の大製鐵會社によって獨占されていたわけである。

1940—45 年の第二次大戰中には、アメリカの製鐵能力は約 17% 増大したが、その増加の三分の二は三大會社の力によるものであった。

戰時中、鐵鋼業の集中に影響した最も顯著な變化は電氣爐能力の著しい増大であった。戰時の特殊需要は合金鋼生產の約 800% の増加と、電氣爐能力の約 288% の増加を要求したが、アメリカの一流生産者たるリバブリック製鐵會社は 1945 年に電氣爐能力の 27.5% をもち、1940 年の特殊鋼需要のすべてを供給する能力をもつようになつた。また、八つの一貫作業會社は戰時中の電氣錫板生產能力の全部を獲得した。彼等は 1939 年には錫板能力の 84% をもつていたが、1945 年には錫板の 97% を出荷した。

8 非 鐵 金 屬

銅——製銅業は四つの會社によって支配されている。銅礦採掘部門においては、殆んどすべて、ケネコット製銅會社、フェルプス・ドッジ會社及びアナコンダ銅礦會社の支配下にある。精鍊部門において指導的地位に立っているものはアメリカ熔鑄精鍊會社（電氣製銅能力の37%）であって、同社は、アナコンダ（29%）及びフェルプス・ドッジ（22%）とともに、精鍊能力の殆んどすべてを押えている。ケネコット會社は殆んど電氣精鍊設備をもっていないけれども、アメリカにおける最大の銅山であって、グッゲンハイム金融閥を通じてアメリカ熔鑄精鍊會社と緊密な關係をもっている。

銅並に真鍮の加工工業は一流金屬會社の子會社によって行われている。アメリカ真鍮會社（アナコンダ製銅の子會社）、チエイズ會社（ケネコット）、フェルプス・ドッジ銅製品會社（フェルプス・ドッジ）等がそれである。電線、ケイブル部門においては、アナコンダ電線ケイブル會社（アナコンダ會社の支配）、ケネコット電線ケイブル會社（ケネコット）、フェルプス・ドッジ銅製品會社等が支配的地位にある。アメリカ熔鑄精鍊會社は、ジェネラル・ケイブル及びレディヤ銅真鍮會社と緊密な關係をもち、連合金屬部門會社を所有し、さらに子會社連邦鑄業熔鑄會社を通じて鉛、亜鉛鑄山にも關係している。

製銅業の經濟集中は興味ある過程を辿って變動している。1890年當時には四大生産者が銅礦業生産の76%を支配していたが、1920年當時にはその比率は39%に低下した。ところが、その後再び集中が進行し、1937年には四大會社がアメリカの銅礦の82%を占めるようになった。戰時生産のピークたる1943年には、これ等の四大會社はその支配率を85%に高めた。

鉛及び亜鉛——鉛と亜鉛はその採掘過程においても精鍊過程においても緊密に結びついている。鉛の最大生産者はミズゥリ西南部に鑄山をもつセント・ジョセフ製鉛會社である。同社は1920年代にはアメリカ全體の鉛生産高の四分の一を生産していたが、1944年にはその比率は約40%となった。その外の有力會社としては、連邦鑄業熔鑄會社、バンカー・ヒル・サリヴァン會社、イーグル・パイチャーリ製鉛會社等があるが、それ等はそれぞれ全體の4乃至5%の生産能力をもっている。

亜鉛生産者として最も重要なものはニュー・ジャージー亜鉛會社であり、その地位は鉛の場合のセント・ジョセフに匹敵する。イーグル・パイチャーリ製鉛會社も3州にわたる鑄區をもつ有力生産者であって、アメリカの全生産能力の約13%を占める。これに次ぐものは、セン

ト・ジョセフ製鉛及び連邦鑄業熔鑄會社であるが、それ等は全體の4—5%を占めるにすぎない。アナコンダもかつては鉛及び亜鉛の重要な生産者であったが、最近にはその分前は著しく低下している。

アルミニウム——この部門においてはアメリカ・アルミニウム會社(Alminium Co. of America, Alcoa)が斷然たる優位にある。尤も、戰後においては政府工場の處分によってアルコアの相對的地位は多少低下しており、粗製アルミにおいては、その生産比率は91.4%から50%に、アルミ製品においては86%から50%にそれぞれ低下した。一方レイノルズ金屬會社は、アルミナの36%，粗製アルミの28%，製板設備の29%を支配し、カーチーはアルミナの20%，粗製アルミの13%，製板設備の18%を支配するに至っている。しかし、アルコアは戰時中を通じてその生産設備を著しく擴張せしめ、現在同社は1939年當時のアルミニウム生産高の3倍を生産しうる設備をもっている。その上、同社は事實上、アメリカの良質ボーキサイトの全部を所有し、また自己の船舶によって外國の原鐵を安い費用で獲得しうる地位にあるために、獨立生産者は容易にこれと競争することができない。アルコアはまたカナダにおける子會社としてアルテッド會社を支配しているが、同社は現在世界における最大のアルミ會社であるばかりでなく、戰時中の助成金による工場擴張によって最低の生産費をもっており、それによって、他の獨立生産者に對して著しく有利な立場に立っている。

マグネシウム——マグネシウム工業も戰時中急激に膨脹した工業の一つである。戰前においてはドウ化學製品會社がアメリカにおけるマグネシウムの唯一の生産者であったが、マグネシウムを合金に使用する場合の特許はイーゲー染料會社とアルコアとの共同子會社たるマグネシウム開發會社によって握られていたから、アルコアはアルミに對する競争の脅威をつねに左右しうる立場にあった。アメリカのマグネシウム生産高は1940年の6,261トンから1943年のピークには185,000トンに激増した。ドウ社は1942年當時すでに40,000トンを生産していたが、1943年のピークには、政府融資に基づく工場擴張によって100,000トンの生産能力をもつに至り、現在もなおこの部門における最大の生産者となっている。

9 機 械 工 業

機械工業の中でも農業機械の生産は戰時中急速に増大し、1945年第1.4半期のトラクター生産高は1939年の各4半期平均生産高の3倍半以上であった。生産はこの部門においても高度の集中を示しており、最大4會社が

全生産の 84%を占め、最大 8 会社をとれば、全體の 97 %に該當している。この部門において指導的地位にあるものは、國際收穫機會社(International Harvester Co.)である。尤も、TNEC の報告によれば、最大限の集中は「疑いもなく、1902 年若しくはその直後に到達せられ、それ以後においては國際收穫機會社の指導力の程度は著しく低下した」といわれるが、しかし、同社は現在でも依然として最も主要な生産者であり、ディーア會社(Deere & Co.)がこれに次いでいる。この兩者は 1936 年當時、バインダー、トラクター、收穫機、耕作機、犁等の農機具の 89 乃至 60% を生産していた。農業機械生産者は同時に土木機械生産を兼ねる場合が少くないが、しかし、後者の生産集中は前者の場合ほど高度でない。その程度は、1945 年第 1.4 半期において、土木機械生産業者の最大 4 会社が全體の 19% を占め、八大會社が 29% を占めていたという計數の中に示される。戦時中においては、一般土木機械の生産はむしろ大產業から小規模企業の方へと相對的な變化を遂げたのである。しかし、このような傾向は決して永續的なものでないことはいうまでもないところであって、戦後においては、この部門においても益々大企業が優位に立っている。トラクター生産者として重要なものは、アリス・チャルマース製造會社、キャタピラー・トラクター會社、國際收穫機會社及びクリーヴランド・トラクター會社の 4 会社である。

罐詰その他、食料品加工用の機械の生産も著しく集中されている。その最大の生産者は食品機械會社(Food Machinery Corp.)であって、同社はアメリカにおける罐詰機械の約 85% と、粉乳會社用の機械の三分の二を供給しているといわれる。

事務用機械、器具の製造も比較的少數の業者によって行われている。電氣計算機は國際事務用機械會社及びレンシン・ランド會社によって支配されており、標準タイプライターの生産においては、8 会社があるばかりで、そのうち四大會社が全生産の 91% を占めている。

近代機械に廣く用いられ、不可缺な部分品であるペアリング(承軸)の生産においても集中傾向が相當顯著であり、ジェネラル・モーターズのペアリング製造部門は、アメリカの全ボール・ペアリングの 50%以上を生産し、ティムケン會社(Timken Co.)はティバー・ペアリングの 80% を獨占している。その他の機械生産部門において、最大 4 会社が占める生産高の比率は次の通りである。

| | |
|------------------|-------|
| 蒸氣機關及びタービン | 84.7% |
| 内燃機關(航空機、自動車を除く) | 52.7 |
| 纖維工業機械 | 44.7 |

| | |
|----------|------|
| 鑛山用機械、設備 | 42.6 |
| 油田用機械、設備 | 34.9 |

10 化 學 工 業

基礎化學工業部門では、デュ・ポン・ド・ヌムール會社(E. I. du Pont de Nemours & Co.), 合同化學染料會社(Allied Chemical & Dye Corp.) 及びユニオン・カーバイド・カーボン會社(Union Carbide and Carbon Corp.) の 3 会社が支配的な地位に立っている。これに次ぐものは、アメリカ・サイアナミッド會社、モンサント化學工業會社及びドウ化學工業會社の 3 会社である。戰前における諸部門の大會社による支配状態は次の通りである。

(1) 染料——この部門は、合同化學染料會社(30%), デュ・ポン社(30%), アメリカ・サイアナミッド會社(10%) 及びジェネラル・アニリン工業會社(10%) の 4 会社によって支配されていた。ジェネラル・アニリンはドツのイー・ゲー・染料會社の支配下に立ち、そこに國際カルテルが成立していた。

(2) 重化學製品——この部門において最大のものは合同化學染料會社であって、國內アルカリ需要の三分の一以上を供給し、硫酸、アンモニヤ、ゴールター乾溜物等においても指導的地位に立っていた。同社だけで、ソーダ灰、苛性ソーダ、鹽素等の重アルカリ製品の 40% を生産していた。その外、テネシー會社は硫酸の生産において、マシーン・アルカリ工業會社は苛性ソーダの生産において、それぞれ重要な地位を占めていた。

(3) その他の化學製品——(a) 工業溶劑(エチル・アルコール)は、パブリッカー商業酒精會社、合衆國工業酒精會社及び商業溶劑會社によって支配されていた。(b) 工業用瓦斯は、ユニオン・カーバイト・カーボン會社及び空氣還元會社が約 85% を生産していた。(c) 爆薬の生産は主としてデュ・ポン社、ヘルキュールス爆薬會社及びアトラス爆薬會社によって行われ、その 3 会社が全體の約 80% を占めていた。(d) 可塑劑の分野においては、主要生産者はデュ・ポン、ユニオン・カーバイト、テネシー・イーストマン及びアメリカン・サイアナミッド社であった。

第二次大戰中においては、化學工業における集中は益々促進された。その状態は次のような諸事實によって示される。(1) 化學製品 238 種中の 102 種は 1945 年上半期において、4 若しくはそれ以下の少數會社によって生産された。(2) 残りの 136 種は 5 若しくはそれ以上の會社によって生産されたが、これ等の製品の四分の三の場合においては、4 会社が全生産の 70%以上を占めていた。

(3) 5 社若しくはそれ以上の會社によって生産される 136 種の化學製品中 43 種については、個別的に生産集中率がえられる。(4) 18 種の製品については、四大會社が 1945 年上半期の生産高の 90% 以上を占めていた。(5) これ等の 18 種の製品の生産者數は 6 乃至 20 社の間を變動していた。残り 32 種においては、四大會社の占める生産比率は 34 乃至 89% の間を上下していた。

化學製品中、石鹼の生産は比較的小規模な企業によつても行われるが、この部門においても相當顯著な集中傾向が現われている。雑誌「フォーチュン」の調査によれば、戦前において、石鹼生産の約 80% は三大會社によって支配されていた。すなわち、プロクター・ガンブル會社は約 40% をレヴァー・プラザー會社は五分の一を、コルゲイト・パークオリーヴ・ピート會社は同じく五分の一を生産していたのである。残りの 20% のうち 10% はアーマー會社、スウィフト會社及びマンハッタン石鹼會社によって生産され、さらに残りの 10% は約 1,200 の小生産者の間に分散されていた。戦時中には、この部門において若干の企業合同が行われたが、その代表的なものは、1944 年の、レヴァー・プラザー會社によって行われたペプソデント會社（歯磨ペイスト）の買収や、プロクター・ガンブル會社によるスピック・スパン製造會社の合併等である。

薬品製造も大產業で、1944 年の生産額は 10 億ドルに上ったが、この部門においては高度の集中が現われており、1942 年には 9 億 5,100 萬ドルに上る總販賣高中、8 億ドル (84%) 以上が、22 の大製藥會社によって占められていた。中でもマクケソン・ロビンス會社が最も有力であつて、總賣上高中の 2 億 500 萬ドル、すなわち 22% を占めていた。最大 4 會社をとつてみると、その總賣上高に對する比率は 46% であった。この分野においても戦前及び戦時中を通じて若干の企業合同が行われた。1940 年乃至 1945 年を通じて 60 件の買収が報告されているが、そのうちの 52 は、スターリング製藥關係の 5 會社によって行われたものであった。その外、アメリカン・ホーム・プロダクツ會社も戦時中に 31 の會社を併合した。

11 繊 維 製 品

木綿工業においては獨占の度合は他の產業の場合ほど顯著ではないが、それでも原棉買付、紡績、製織等の諸過程において若干の集中が進行している。例えば、1934—35 年度には、11 の最大棉花買付業者が收穫高の 27.1 % を買付け、そのうち三大業者だけで 20% の買付を行つた。中でも棉花買繼業者中最大のものであるアンダ

ースン・クレイトン會社は、1 社だけで全體の 10.3% を購買している。紡績部門では、1933 年當時、13 の會社が全體の 18% に當る綿絲を生産した。これに反して織布部門においては生産の集中は比較的少く、15 の大會社が全生産の 40% を獨占し、残りの 60% は 725 社の間に分散されていた。しかし、若干の綿製品部門では相當高度の生産集中が行われていた。1933 年當時、縫絲の生産者としてはアメリカ縫絲會社、ジェイ・ピー・コット會社及びクラーク縫絲會社の 3 會社があつただけであり、タイヤ・コードの生産においては、ファイヤストーン木綿工場、ピップ製造會社、グッドイヤー・ゴム會社等の 6 會社が全生産の 74% を占めていた。

毛織物工場においては木綿工業の場合よりもより高度の生産集中が現われており、ある種の製品の場合においては四大會社が全體の 80 乃至 90% を占めている。中でもアメリカ毛織物會社が最も有力であつて、第二次世界大戰中には軍隊用被服契約額の約 17% を引き受けた。

12 硝 子・窯 業

硝子工業中、硝子容器工業においては比較的高度の集中が行われており、1937 年當時、硝子容器製造會社は 40 會社にすぎなかつたが、そのうちの 5 會社だけで全生産の三分の二を生産していた。中でもオウエンス・イリノイ會社及びハートフォード・エムパイヤ會社の 2 會社が支配的な地位に立つておらず、前者は自己の工場において 31% を生産し、後者は機械の使用許可によって 65% の生産を支配していた。板硝子の生産も漸次集中の傾向に向つており、その工場數は 1900 年の 100 から、1917 年には 82、1935 年には 13、1943 年には 12 というように漸減の傾向にある。過去數年間においては、總生産高の 75% 以上は、リビー・オウエンス・フォード硝子會社、ピッツバーグ板硝子會社及びアメリカ窓硝子會社によって生産されていた。プレイト硝子においてもリビー・オウエンス・フォード會社とピッツバーグ板硝子會社が全體の 95% を占めている。さらに特殊硝子器においては、少くとも政府による 1939 年の反トラスト訴訟以前はコーニング硝子工業會社が特殊硝子を事實上獨占していた。

洋灰工業も、原料生産の地理的關係や消費市場への距離等の條件によって一定の地域に集中する傾向をもつ。アメリカにおいては 1937 年當時、75 のセメント生産會社があつたが、合衆國の生産能力の約 39% は次の 5 會社、すなわち、ユニヴァーサル・アトラス會社、レハイ・ポートランド洋灰會社、國際洋灰會社、アルファ・ポートランド洋灰會社及びペンシルヴェニヤ・デクシー・洋

灰會社の手に握られており、これに次ぐ5會社が全能力の15%をもっていた。しかし、洋灰工業の生産集中の特色は、それが著しく地域的であることであり、前記の最大5社及びそれに次ぐ5社を含む最大10社は、國家的範囲においては、全生産能力の39及び55%を占めるにすぎなかつたが、東部ペンシルヴェニヤ、ニュー・ジャージー、メリーランド等の工業地帯においては、それぞれ49及び68%という高い比率を占めていた。

13 食品工業

食料品の生産並に配給過程の集中度の概略は次の統計によって明かである。

(第2表) 食料品産業の集中度

| 産業部門 | 総取引高中の支配率 | |
|----------|-----------|-------|
| | 最大3業者 | 最大1業者 |
| 食料品(1) | | |
| 食料品小賣業 | 22 | 14 |
| 肉類罐詰 | 43 | 20 |
| 酪農品 | | |
| バター | 21 | 8 |
| チーズ | 63 | 33 |
| 煉乳、粉乳 | 44 | 20 |
| 製粉業 | 38 | 23 |
| 麵麺製造業 | 17 | 7 |
| 野菜罐詰 | 13 | 5 |
| 果物罐詰 | 30 | 15 |
| 飲料品 | | |
| 醸造業(2) | 13 | 5 |
| ウイスキー(3) | 48 | 18 |
| 葡萄酒(4) | 25 | 11 |

(1) 1930, (2) 1941, (3) 1941, (4) 1943 貯藏能力

食料品小賣業——第一次及び第二次大戦間の期間に食料品産業において起った集中傾向中最も注意すべきものは五つの大規模な食料品小賣連鎖店事業の發達である。これ等の五大連鎖店は第二次大戦前において、食料品小賣上高の25%を扱う程度に發達していた。今次大戦中には彼等の總賣上高に対する比率は低下したけれども、戦後においては彼等は食料加工から貯蔵、改裝、販賣に至るまでの諸段階を一貫する經營形態をとり、食料品小賣業における支配力を強化しつつある。

肉類罐詰業——4乃至5の大會社による肉類罐詰業の獨占的支配はすでに50年以前から現われており、第一次世界大戦の初期においては五大會社は牛の82%, 羊の86%, 豚の61%を自己の手で屠殺していた。その後、一時、中小罐詰業者の擡頭によって生産分散化の傾向が

現われ、四大會社による屠殺比率は1916年の71%から1929年には59%に減じたけれども、それは結局一時的な現象にとどまり、30年代においては再び集中化が進行し、四大業者の屠殺は1935年において66%となつた。

酪農品——酪農品産業における大企業の發展は過去20年間のアメリカ産業發展史における一つの顯著な現象である。この種の産業は第一次大戦以前においては小規模な地方的産業であったが、現在においては大規模な株式會社形態の下に經營されている場合が多い。前表に示したように、1930年代においては、三大會社がチーズの66%, 煉乳及び粉乳の44%, バターの23%を販賣していた。生牛乳の場合においては、11の酪農會社が全體の18%を配給し、三大販賣會社が全體の16%を取扱っていた。殊に大都市においては集中は一層顯著であって、ボストンでは三つの配給業者が全體の63%を、セントルイスでは69%を、フェニックスでは84%を、サンディエゴでは90%を占めていた。20年代末から30年代の初めにかけての大規模な酪農品會社の膨脹振りをみると、全米酪農品會社は、1923年設立以來360の酪農品業者を買收し、ボードン會社は1928年乃至1931年の間に、207の業者を買收した。

製粉業——この産業部門においても第一次大戦以後、企業合同運動と集中傾向が發展した。すでに1921年當時においてもアメリカの小麦粉の約23%は51の會社によって製粉されていたが、1934年には三つの會社が全體の29%を製粉するに至り、そのうちの最大の會社は1社だけで全體の16%を占めていた。現在における三大製粉會社というのは、ジェネラル・ミルス會社、ピ尔斯ベリー・ミルス會社及びコマンダー・ララビー會社である。小麦粉の加工過程であるペイカリ業においても集中が進行しており、麵麺製造業においては、1928年に、コンティネンタル・ペイキング會社、ジェネラル・ペイキング會社、ウォード・ペイキング會社及びピューリティ・ペイカリの4社が全體の約五分の一を製造していた。またビスケット製造においては、ナショナル・ビスケット會社、ルーズ・ワイルス・ビスケット會社及びユナイテッド・ビスケット會社の3社が指導的地位に立っており、中でもナショナル・ビスケット會社は20年代の頃から、アメリカのクラッカー及びビスケット取引の約55%を獨占していた。

精糖業——まず甘蔗糖からいうならば、最大の生産者はアメリカ精糖會社であって、同社はアメリカで消費される砂糖の四分の一乃至は六分の一を精糖していた。これに次ぐものは全米精糖會社であって、同社はアメリカ

の生産能力の約 14% をもっており、さらにこれに次いで重要なものはカリフォルニア・ハワイ會社で、その能力は全體の 11% に當っていた。つまり、これ等の三大會社がアメリカの生産能力の半以上を占めていたのである。次に甜菜糖についてみると、その最大の會社はグレイト・ウェスタン社で、その經營は競争相手たるホリー・精糖會社やユター・アイダホ會社に比べて著しく大規模であった。

飲料產業——アメリカにおける醸造業者の數は、1914 年の 1,204 から、1935 年には 666、1939 年には 605、1941 年には 500 に減少しており、そこに明かに企業集中の傾向が現われている。そのうち年 100 萬噸以上を生産するものは 7 社にすぎないが、大企業と目されているものは、アンホイザー・ブッシュ、パブスト、シュリツ、シェーファー、パレンティン、ルッパート、ファルススタッフ等の諸會社である。現在、25 の大會社が全體の 41.5% を生産している。ウイスキー製造業者は 1945 年 1 月現在で 139 あったが、そのうち、ディスティラース會社、シーグラムス會社、シェンリー・ディスティラース會社、ナショナル・ディスティラース・プロダクト會社及びハイラム・ウォーカー・グーダラム・ウォルツ會社の 4 社が最も重要であり、1945 年 1 月現在で全體の 48% を生産していた。これ等のウイスキー製造業は最近葡萄酒製造會社を合併する傾向を示しており、その結果 1942 年現在で四大ウイスキー製造業者はカリフォルニアの葡萄酒生産額の約 20% を生産するに至っている。

14 皮 革 業

アメリカにおいては製靴業者はかなりの程度企業集中を實現せしめているが、皮革業は全製造工業中、集中が最もすぐれている産業の一つである。主要な皮革業者としては 7 社があるだけであるが、中でも合衆國皮革會社が最も有力であって、國內生産額の 60% (1904 年) を占めていた。その外、有名な會社はナショナル皮革會社、モサー皮革會社、ホウ兄弟會社、プロクター・エリソン會社、アメリカン・オーク皮革會社、リー・マクヴィティ會社等である。製靴業においては相當の程度まで集中が進行しており、1935 年當時三大製靴會社が靴生産額の四分の一を占めていた。すなわち、國際製靴會社 (12.1%)、エンディコット・ジョンソン會社 (9.3%) 及びブルウン製靴會社 (3.9%) がそれである。製靴業に關連して興味あることは、アメリカには合同製靴機械會社 (United Shoe Machinery Co.) なるものが存在し、製靴機械の製造において獨占的地位を占めていることである。同社は 1899 年に設立されその後 57 の個人、組合、會

社資產を買収して典型的な獨占産業となり、現在はアメリカの製靴機械製造業の 95% 以上を支配している。

15 製 紙 業

アメリカで使用される新聞紙の 70 乃至 80% はカナダから供給されており、その残りが、メイン州のグレイド・ノーザン製紙會社とか太平洋岸のクラウン・ツェラーバッハ會社等によって供給されている。戰前においては、クラウン・ツェラーバッハ及び他の 3 社が太平洋岸及び山岳地方 6 州の新聞紙の四分の三を生産していた。印刷紙の生産も相當の集中を示しており、すでに 1916 年において、15 の業者が印刷紙生産能力の 75% を支配し、四大會社が生産額の 40% を占めていた。ウェスト・ヴァージニヤ・パルプ製紙會社の如きは、その當時全體の五分の一の生産能力をもっていた。最近には有力出版社が製紙工場を買収する傾向が現われており、「タイム」社は 1945 年、メイン・シーボード製紙會社及びファースト・ボストン會社を買収し、カーチス出版會社はニューヨーク・ペンシルヴェニア會社を買収した。マクグロウヒル會社もニュウトン・フォール製紙會社を所有している。新聞事業そのものも高度の集中を示しており、1933 年には 63 の新聞チェインが 361 種の新聞を所有し、アメリカの日刊紙の 37% 以上を支配していた。中でも、ハースト、バタースン、マコーミック、スクリップス・ハワード、ポウル・ロック、リダー及びガネットの 6 チェインが最も有力であり、彼等は 81 種の日刊紙をもち、アメリカ全體の月刊紙の 21% を支配していた。1940 年には、このチェインは日刊紙の三分の二と日曜版の半を支配していた。これ等の新聞社はラジオ事業にも進出しており、1944 年 12 月末現在においてアメリカの放送局 886 のうち 508 は、直接間接に新聞社の支配の下にあった。

16 製材、木工業

この産業部門においては生産の集中は概して低度である。尤も杉材の生産においては五大業者が生産の 85% を支配しているが、西部松材の生産においては四大業者が全體の 16% を占めるのみであり、南部松材においては、四大業者は全體の 3% の生産を行っているだけである。家具の生産は専ら中小業者によって行われ、その集中度は極めて低い。

(この調査は昭和25年度文部省科學研究費交付金を受けてなされたものである。)

(小原敬士・伊東政吉)